

第2次利根町男女共同参画推進プラン 見直し (新旧対照表)

No.	頁	現行			改正後			変更等理由
1	P29	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	こども家庭センターの設置に伴い削除
		子ども家庭総合支援拠点設置事業	児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、 <u>妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるため、子ども家庭総合支援拠点を設置します。</u>	子育て支援課 関係各課		削除		
2	P29	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	こども家庭センターの設置に伴い追加
					こども家庭センター運営事業の推進	<u>母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うために、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで、切れ目のない支援を行います。</u>	子育て支援課	
3	P41	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	こども家庭センターの設置に伴い所管替え変更
		母子健康手帳交付	妊娠届出を行った妊婦に対して妊娠・出産・育児まで一貫して、健康状態などを記録する手帳を交付します。交付時には全員と面接を行い、妊娠中から今後の生活についての相談や必要なサービスの紹介をします。	保健福祉センター	母子健康手帳交付	妊娠届出を行った妊婦に対して妊娠・出産・育児まで一貫して、健康状態などを記録する手帳を交付します。交付時には全員と面接を行い、妊娠中から今後の生活についての相談や必要なサービスの紹介をします。	子育て支援課	
4	P41	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	所得制限の撤廃により変更
		妊産婦医療福祉費支給制度	妊産婦の方を対象に、 <u>所得が基準額以下の場合に、妊娠届出をした(母子手帳交付を受けた)月の属する初日から、出産の翌月末まで、医療費の一部を助成します。</u>	保険年金課	妊産婦医療福祉費支給制度	妊産婦の方を対象に、 <u>_____妊</u> 娠届出をした(母子手帳交付を受けた)月の属する初日から、出産の翌月末まで、 <u>所得制限を設けず、すべての医療機関等の</u> 医療費の一部を助成します。	保険年金課	

No.	頁	現行			改正後			変更等理由
5	P41	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	こども家庭センターの設置に伴い所管替え変更
		妊産婦健康診査及び妊産婦保健指導の実施	女性のからだに多くの変化を伴う妊娠出産の経過を不安なく過ごせるよう、妊娠中に必要な健康診査の費用を一部助成し妊産婦健康診査の受診率を促します。また、妊産婦やその家族に対し、妊娠出産の悩みについて相談に応じたり、保健指導、家庭訪問等を行います。支援が必要な人には同意を得て関係課や医療機関と連携をとり支援を開始します。	<u>保健福祉センター</u>	妊産婦健康診査及び妊産婦保健指導の実施	女性のからだに多くの変化を伴う妊娠出産の経過を不安なく過ごせるよう、妊娠中に必要な健康診査の費用を一部助成し妊産婦健康診査の受診率を促します。また、妊産婦やその家族に対し、妊娠出産の悩みについて相談に応じたり、保健指導、家庭訪問等を行います。支援が必要な人には同意を得て関係課や医療機関と連携をとり支援を開始します。	<u>子育て支援課</u>	
6	P41	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	こども家庭センターの設置に伴い所管替え変更
		マタニティスクール（両親学級）の実施	妊産婦やその夫・家族に対して妊娠・出産・育児についての知識の普及や実技体験をとおして、親になるための準備をする機会を提供します。また、父親の育児参加や参加者同士の仲間づくりを促します。	<u>保健福祉センター</u>	マタニティスクール（両親学級）の実施	妊産婦やその夫・家族に対して妊娠・出産・育児についての知識の普及や実技体験をとおして、親になるための準備をする機会を提供します。また、父親の育児参加や参加者同士の仲間づくりを促します。	<u>子育て支援課</u>	
7	P41	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	こども家庭センターの設置に伴い所管替え変更
		新生児訪問の実施	新生児とその親に対して、成長・発達の確認や育児などについて訪問指導を行います。	<u>保健福祉センター</u>	新生児訪問の実施	新生児とその親に対して、成長・発達の確認や育児などについて訪問指導を行います。	<u>子育て支援課</u>	
8	P41	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	こども家庭センターの設置に伴い所管替え変更
		乳幼児健康診査・乳幼児訪問指導の実施	乳幼児期の総合的な健康診査を実施します（3～5ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診・3歳児眼の検診）。また、乳幼児やその親を対象に訪問指導を行います。	<u>保健福祉センター</u>	乳幼児健康診査・乳幼児訪問指導の実施	乳幼児期の総合的な健康診査を実施します（3～5ヶ月児健診・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診・3歳児眼の検診）。また、乳幼児やその親を対象に訪問指導を行います。	<u>子育て支援課</u>	

No.	頁	現行			改正後			変更等理由
9	P41	事業名等	事業内容	担当課	事業名等	事業内容	担当課	保険適応に伴う事業終了により削除
		<u>不妊治療費助成事業</u>	<u>特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部助成を行います。</u>	<u>保健福祉センター</u>		削除		
10	P41				事業名等	事業内容	担当課	事業の追加 (新規事業)
					<u>不育症治療費助成事業</u>	<u>不育症検査や治療を受けた夫婦に費用の一部助成を行います。</u>	<u>子育て支援課</u>	
11	P42	事業名等	事業内容	担当課				こども家庭センターの設置に伴う事業統合により削除
		<u>子育て世代包括支援センター（母子保健型）運営事業の推進</u>	妊娠期から就学前の子育て期に渡るまで、切れ目のないサポートを行います。妊娠・出産・育児に関する相談の対応や関連機関との連携による支援を行います。	<u>保健福祉センター</u>		削除		
12	P55	事業名等	事業内容	担当課	育児相談	乳幼児とその親を対象として子育ての相談を行います。また、親同士の情報交換や交流の場を提供します。（育児相談・わいわいサロン・3～5ヶ月児相談、6～8ヶ月児相談等）	<u>保健福祉センター</u>	こども家庭センターの設置に伴い所管替え変更
		育児相談	乳幼児とその親を対象として子育ての相談を行います。また、親同士の情報交換や交流の場を提供します。（育児相談・わいわいサロン・3～5ヶ月児相談、6～8ヶ月児相談等）	<u>保健福祉センター</u>	育児相談	乳幼児とその親を対象として子育ての相談を行います。また、親同士の情報交換や交流の場を提供します。（育児相談・わいわいサロン・3～5ヶ月児相談、6～8ヶ月児相談等）	<u>子育て支援課</u>	

No.	頁	現行			改正後			変更等理由
13	P55	事業名等	事業内容	担当課				こども家庭センターの設置に伴い所管替え変更
		親子発達相談	未就学児を対象として、心身の発達に遅れがある子どもの成長を促すため、個別の療育指導を行います。	<u>保健福祉センター</u>	親子発達相談	未就学児を対象として、心身の発達に遅れがある子どもの成長を促すため、個別の療育指導を行います。	<u>子育て支援課</u>	
14	P55	事業名等	事業内容	担当課				事業の統合により削除
		<u>親子あそび教室</u>	<u>遊びをとおして、親子の関わり方や発達を促すための療育指導を行います。</u>	<u>保健福祉センター</u>		削除		